

平成30年5月25日提出

平成30年度事業計画書



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

平成30年度事業計画

I. 一般概況

陸内協が取り纏めている陸用エンジンの国内と海外を合わせた生産実績の推移から昨年の当業界の業況を総括すると、2017年の歴年でガソリン、ディーゼルおよびガスエンジンを合せた総台数推計(1-11月生産実績から1-12月を推定)は1,452万台と見込まれる。この台数は前年2016年実績(1,395万台)と対比して4.0%の増加となる。内訳は、ガソリンエンジンが前年対比2.9%(18万台)増加したが、これは主に海外生産台数の増加によるものであった。ディーゼルエンジンは12.0%(20万台)の大幅増加となり、増加分のほとんどは海外向けであった。ガスエンジンも9.2%の増産となり、10万台に迫る勢いであった。

全体の傾向として、すべてのエンジンとも前年を超える生産となり、特にディーゼルエンジンの生産の復調が顕著であった。これらのエンジンの向け先のほとんどは海外であるが、国内の需要も堅調(前年並み)であった。

続いて、平成30年度の経済見通しについては、2018年の世界経済は、2017年に引続き米国と中国の強い牽引力で景気は好調を維持するものと思われる。国内の経済も、東京オリンピックを契機とした建設ラッシュや、平成31年度に予定されている消費税の税率改正に伴う駆け込み需要など、経済は上向きに推移する可能性が高いと考えられる。この結果国内メーカーのエンジン生産量はほぼ2017年並みに推移すると予想している。

一方不安材料として、米政権の政策動向や保護主義的な政策などにより円高に振れた場合に輸出向けの生産が下振れとなるリスクもあると考えている。

II. 平成30年度の事業方針

平成30年度は、これまでの4本柱の活動を踏襲しつつ、平成31年度以降に予定する新3年計画に向けての準備期間と位置付けて、新たな取り組みを試みます。基本となる4本柱の活動は従来の方針を踏襲する。即ち、(1)環境保全への対応、(2)技術情報の発信、(3)統計資料の公表、およびその結果としての(4)会員サービスの向上。

これらの方針の下、以下の新たな取り組みを試行し、会員サービスのさらなる向上を図る。

① 技術情報の充実。関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する

情報の入手・配布、関連団体の主催する講習会などへの参加に際しての便宜を図る。

- ② 陸内協の活動内容を広く流布するために、環境規制動向や陸内協排ガス自主規制内容などを解説する。
- ③ 協会内の会員会社の若い技術者を対象に、技術研修と交流の機会を提供する。
- ④ 作業機用陸用内燃機関の普及状況を把握するために、統計データの収集、関連情報をより分かりやすく説明する。

また、平成 30 年度は陸内協 70 周年に当たり、記念式典を予定している。式典に関する諸行事は運営委員会で企画し、実行委員会により実施する予定である。

1. 環境保全への対応

(1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMA への対応としては、従来通り Web 会議を中心に対応する。課題は国際基準調和に関する専門知識や経験を引き継げる人材を育成する必要があることであるが、各技術委員会の委員の方にサポートいただくことで、当面は現在の体制を維持しながら臨機応変に対応して行くこととする。

(2) 我が国の排ガス規制等への対応

① 国内の排ガス規制に関する対応

国内の特殊自動車および特定特殊自動車に関しては、ガソリン・LPGの規制値強化および計測モード変更、またディーゼルの PM 規制強化などが予想され、メーカーヒアリングを通じ排ガスデータやコスト情報の提出等の要求があると思われる。については会員共通となる課題や対官的な手続き等に対し、引き続き協会として意見集約し、あるいは 5 団体協議などで対応して行く。また、中環審の排出ガス専門委員会等での検討情報についても先取りして委員会等で検討して行く。

② 排出ガス自主規制への取り組み

ガソリンの自主規制は、全てのクラスで第 3 次に移行しており、今後とも、実績値の把握と成果の公表、および陸内協による保管記録の検査の実施などを通して自主規制の信頼性の向上に努める。

ガソリンの自主規制で規定されているクラス I (140cc 未満のガソリンエンジン)の HC+NO_x の暫定基準値の適用期間を見直し、2020 年より海外(米・欧)規制に調和する新たな基準値へ移行するため、分科会を設置し、改正作業を行う。

また、会員外エンジン(自主規制外)の搭載機器の国内流通量調査も兼ねて自主規制適合マークの貼付状況の調査を、日本 DIY 協会の協力を得て実施してい

る定点観測により、平成 30 年度も継続する。

同時に自主規制適合マークの認知度を向上させるためにパンフレットの文面・構成の見直しを図ると共に、自主規制適合マークと自主規制のフレーズを LEMA 誌に掲載する。

19kW 未満汎用ディーゼルについては、欧州 Stage V の試験方法と燃料を使用した試験が出来る様、自主規制規定の改訂作業を行う。

③ 群小発生源対応

GHP については、平成 30 年度も引き続き NOx 総排出量調査結果と低 NOx 機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

(3) IICEMA 以外の海外案件への対応

① 中国次期規制（第 4 段階）情報の収集と中国当局への働きかけについては、陸内協と中国内燃機工業協会（中内工）や Euromot、EMA をメンバーとするワークショップを通じて連携を強化し、前広に活動を展開していきたい。

また欧州次期規制(Stage V)の法制化のフォローと規制文及び関連規定類の改定版の翻訳を推進する。

② SETC(小型エンジン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小型エンジンを対象とした SETC(Small Engine Technology Conference) 2017 は日本自動車技術会(JSAE)が主催してインドネシア国ジャカルタで開催された。陸内協は自技会からの要請で、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)委員会に委員等を派遣し、組織運営や論文査読に携わった。

次回 SETC2018 は SAE が主催してドイツ国デュッセルドルフ市で 2018 年 11 月 6～8 日に開催の予定である。その次の SETC2019 は再び JSAE の主催で 2019 年 11 月 19～21 日に広島で開催が予定されている。陸内協は会員各社のご協力のもと、いずれのコンファレンスも参加を予定している。

2. 技術情報の発信

(1) 技術開発力と環境対応力の情報発信

平成 30 年度は技術フォーラムを陸内協 70 周年行事の一環として開催する。フォーラムの開催日時は例年通り 10 月とするが、テーマに関しては 70 周年行事のコンセプトに沿ったテーマを検討する。

(2) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

平成 30 年度も ISO や JIS 規格等の改定あるいは技術資料の作成など様々な技術課題の解決等に取り組む。

① ISO 関係

ISO 8528-13(携帯発電機の安全基準)の JIS 化のための原案作成が平成 29 年度に完了し、最終成果物を JSA 日本規格協会に提出した。平成 30 年度は JSA が JIS 制定に向けて関係機関との調整等の依頼業務に対応する。

② JIS 関係

平成 30 年度新規の取り組みとして、JIS B 8032(ピストンリング)の定期見直しによる改正が予定されている。

③ LES 及び LEMA 刊行物関係

LES1209(ディーゼル特殊自動車 平成26年規制 装置型式指定申請の手引き)の改定(担当:小形DE技術委員会)および、LES3001「陸用水冷ディーゼルエンジン(交流発電機用)」、LES3005「定速回転ディーゼルエンジン性能試験方法」の改定(担当:中・大形DE技術委員会)を引き続き行う。また、陸内協刊行物である「ガスエンジン解説書」の見直し(担当:ガスエンジン技術委員会)を行う。

(3) 安全、環境問題に関する技術情報の発信

① 携帯発電機安全関連情報の発信

携帯発電機研究会では、スピーディーな事故情報の収集と発信に努める。また、携帯用発電機等の安全啓発活動についても引き続き推進する。

② 排出ガス規制情報・動向の発信

IICEMA 対応活動や国際会議等で得られた海外排気ガス規制動向や国内の排気ガス規制動向についてまとめた情報及び解説記事を LEMA 誌に掲載する。

3. 統計資料の公表

・生産統計情報の発信

平成 30 年度も従来に引き続き、陸用内燃機関の国内生産、輸出、海外生産及び携帯発電機の実績統計資料の公表を行う。公表に当たっては引き続き、統計をより分かり易いデータとしてグラフ化することに取り組む。

4. 会員サービスの強化

(1) 会員企業従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として平成 30 年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、

陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の 2 種類とする。

(2) 講演会の開催および各委員会活動等

平成 30 年度の講演会は当会の 70 周年記念行事の中に取り込んで開催する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた、会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施して、会員が相互に切磋琢磨する機会として定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとする講習会を企画する。これにより、若い技術者の内燃機関に関する知見の拡大や相互の交流の一助となることを期待する。

(4) 協会ホームページの充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。さらに関連団体の主催する講習会などへの参加に際しての便宜が図れるよう関係団体と調整していく。

(5) 技術情報の充実

IICEMA の活動状況は、平成 30 年度も可能な限り詳しく掲載する。また、国内および海外の排ガス規制等の情報についても、これまで同様にタイミングよくかつ正確に掲載出来るようメンテして行く。

(6) 広報誌 LEMA

編集方針はこれまで通り維持するが、より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作りとして、読者からの投稿を広く受け入れるコーナーを新設して投稿を奨励する。そのためにも、広報委員会や会員各社からの支援体制を強化することとしたい。

また、陸内協のパンフレット「陸内協の概要」の改訂作業を継続する。沿革や事業内容をわかり易くすること、グローバル化に対応した中国語表記の追加等を織り込んだ改訂を検討する。

5. 陸内協創立 70 周年記念行事について

平成 30 年 5 月 1 日は協会設立 70 周年となる節目の年を迎えることになることから、これを記念して平成 30 年 11 月に記念式典を開催する。主要なアクティビティは、

- ① 記念講演会： 定例の技術フォーラムおよび講演会を今回の記念行事の中に取り込む方法で開催する。

- ② 記念出版物：陸内協「70年の歩み－続編」と題する年史を発行する。年史は「30年の歩み」までは発行済なのでその後の40年に焦点を絞った続編とする。
- ③ 記念特別表彰：「Engine of the Decade 賞」を創設し、この10年間で最も活躍した会員製陸用エンジンを自薦(1社1機種)してもらい、選考基準に合致すれば全てのエンジンを優劣付けずに表彰する。

70周年記念行事については、運営委員会の下に準備委員会を作り行事内容の計画立案を進めて行くこととする。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。平成30年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

1. 運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進

(2) 事業計画、事業予算の立案および推進

(3) 排出ガス規制等の国際基準調和の推進と国内排出ガス規制への対応

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応活動支援

② 中国次期規制(第4段階)情報の収集と交流活動の支援

③ 国連 GRPE における環境基準値(R96)及び GTR11改定に対する情報収集と国交省対応の支援

④ 環境省の進める国内の排出ガス規制ヒアリングへの対応と中環審排出ガス専門委員会等での情報収集活動の支援

⑤ 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と運営

排出ガス自主規制管理委員会を中心に、自主規制制度の適正なる運営と管理およびその成果の公表

(4) 協会活動の PR

環境保全への対応、技術情報の発信、調査資料の公表等の継続に加えて本年は、環境規制動向や陸内協排ガス自主規制内容などの解説及び、作業機用陸用内燃機関の普及状況の解説を提供するなど、協会活動発信情報の更なる充実を図る。

(5) 官公庁、自治体、関連団体との交流促進

(6) その他協会の運営に関する諸活動

① 従業員功労表彰事業の実施

会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰を実施する。

② 陸内協創立70周年を記念して以下の行事を推進する。

陸内協「70年の歩みー続編」の編集・発行、記念特別表彰「Engine of the Decade 賞」表彰、記念講演会の開催、技術フォーラムの開催。

③ 日機連「優秀省エネ機器・システム表彰」推薦制度への参加

(7) 会員サービスの更なる向上

① 関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の配信及びこれらの団体の主催行事への参加の便宜を図る

② 協会内の会員会社の若い技術者を対象に、技術研修と交流の機会を提供する

(8) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める

2. 広報委員会

(1) 環境に関する取り組み

- ① 2016年より全クラスで実施されたガソリンエンジン国内3次自主規制とすでに実施されているディーゼル国内2次自主規制について、陸内協ホームページ等による広報活動を継続する。
- ② 欧州や中国での新たな規制実施の動きについて、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。

(2) 技術に関する取り組み

- ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる技術や研究などを収集し、権利者の許可のもと機関誌LEMAなどで紹介していく。

(3) 統計に関する取り組み

- ① 陸用内燃機関の統計資料を陸内協ホームページなどで対外発信して行く。

(4) 会員サービスに関する取組み

- ① 広報委員会主催の講演会は、陸内協創立70周年記念事業の一環として取り組む。講演テーマと講師については、業界や業務との関連性にとらわれず、今日的話題、関心の高いもので企画する。
- ② 創立70周年記念事業の一つである記念出版物の編集委員会に参画し、記念誌「70年の歩みー続編」の編集、発行を担当する。
- ③ 陸内協ホームページの充実として、IICEMAの活動状況、国内及び海外の排ガス規制情報、官庁あるいは関連団体等から文書情報、各種活動に関する情報等のタイムリーな掲載を継続する。
- ④ 機関誌LEMAについては、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を維持するが、読者からの投稿を広く受け入れるコーナーを新設するとともに、陸用内燃機関に関する技術解説を企画するなど、会員各社からの支援体制強化を図って行く。
- ⑤ パンフレット「陸内協の概要」の改訂作業を継続することとし、沿革や事業内容を分かり易くすること、グローバル化に対応した中国語表記の追加等を織り込む内容を検討する。

3. 業務委員会

- (1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計
 - ・ 月例統計、4 半期統計、半期統計、年間統計
- (2) 平成 30 年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成
 - ・ 年度初めの当初見通し(3 月)
 - ・ 年央の中間見通し(9 月)
- (3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査
 - ・ 平成 29 年度分の集約(6 月)
 - 平成 27 年度よりエンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施
- (4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計
 - ・ 出荷実績と同時調査として年 1 回の調査を実施(6 月)
 - 仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施
- (5) その他
 - ・ 統計データのトレンドグラフ化等により公表資料をよりわかり易く改善
 - ・ 70 周年記念誌への統計データの掲載

4. 部品委員会

(1) 関連業種及び異業種との交流のための工場見学の実施について

部品メーカーにとって関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種及び幅広い知識・情報を得るため異業種との交流を工場見学を通じて積極的に実施する。

(2) 国内、海外のエンジン生産の動向について

国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しながら、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員各社に提供していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の情報交換について

会員各社の活動状況を相互に意見交換し、会員各社により多くの情報を提供出来る様に活動をしていく。

(4) 陸内協の各委員会と交流活動について

陸内協内の各委員会との交流を図り、より見聞を広め活性化(汎用エンジン産業競争力)の一翼を担う様、技術講演また合同研修(工場見学等)などの機会のある場を作ることも検討をして行く。

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

IICEMA 国際会議において、定置式ディーゼルエンジンの各国各地域の排出ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。

(2) 技術情報の発信

① 協会規格の改定等への取り組み

「LES3001 陸用水冷ディーゼルエンジン(交流発電機用)」および

「LES3005 定速回転用ディーゼルエンジン性能試験方法」は、前回の見直し以来約 10 年が経過しており H29 年度から見直し作業を実施している。H30 年度も引き続き見直し作業実施。

② A 重油セタン価の動向

ディーゼル機関では、A重油を使用した非常用設備が多く設置されていますが、冷態起動性には燃料性状(セタン価)が影響することから、今後性状の変化がないかを情報交換していく。

(3) 会員サービスの向上

工場見学会の実施

委員会の活性化を図るため、各委員の工場による委員会を開催する他、会員会社との技術情報の交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① 我が国の排ガス規制への対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する中環審第 14 次答申に向けた排ガス低減対策への対応。

- ・ 次期(第 14 次)答申に織り込まれる予定である特殊自動車の排ガス低減対策について、メーカーヒアリング等への対応と必要に応じ車両 4 団体との調整活動を行う。
- ・ 環境省での排ガス規制強化についての検証に際し、係る要請への対応。

2) gtr11改正への対応

- ・ GRPE インフォーマル会議での gtr11の改正に対し、別添 43 に影響のある項目を事前に検討し、国交省へ積極的に情報共有を行う。

② IICEMA (国際内燃機関工業会への対応)

1) 海外業界団体 (Euromot、EMA、中内工、IDEMA 等)と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換と国際調和の推進。

2) 定例会議への参画とそれに向けた建機・農機・産業用(CAI)ワークグループの国際電話会議への参画と情報共有。

③ 海外排ガス規制の対応

1) 欧州 Stage V 規制 (2016/1628) 及び関連規制 2017/654, 655, 656 についての改訂情報フォローと翻訳の推進。

2) 中国 NRMM 次期規制の情報収集の推進。必要に応じ海外業界団体との連携。

④ 排出ガス自主規制への取り組み

排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等への PR 活動等のフォローアップ。また、欧州 Stage V の試験方法と燃料を使用した試験が出来る様、自主規制規定の改訂作業を行う。

(2) 技術情報の発信

① 技術開発と環境対応力の情報発信 1) 技術フォーラムへの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援。

② 外部開催委員会として最先端技術の研究機関、メーカー訪問を実施。

③ 陸内協 70 周年記念冊子への「排ガス対応のあゆみ」の寄稿。

④ 各種技術規格、基準の制定、改訂等への取り組み

LES1209(ディーゼル特殊自動車 平成 26 年規制 装置型式指定申請の手引き)の改訂推進。

7. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

平成 30 年度は、6 月に第 6 回ベルギー大会が開催される。ガソリンエンジンに関しては「Lawn,Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的な WEB 会議への参加を継続し、国際レベルの情報交換を更に深め、当該WGのメンバーとしてベルギー大会に参加する。

② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

- 1) ガソリンエンジン第 3 次自主規制は、2014 年 1 月 1 日から携帯機器用エンジンでスタートし、2016 年から全クラスが 3 次適用となった。引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスターおよび啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していく。
- 2) 3 次自主規制制に設定されている特別規定(非携帯用エンジン クラス I の内 80cc~140cc に対する当初基準値)について、平成 29 年度に設置した分科会の検討結果に基づき、平成 30 年度は新たな分科会を設置し、規定書及び試験法の規定改正作業を行う。
- 3) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY 協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

(2) 技術情報の発信

① 海外情報の把握

特に会員の関心の高い中国等の市場については CICEIA 等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。また、新規制に関するワークショップ等に対する意見の集約や積極的な参加を検討する。

② JASO2 サイクルエンジン油規格の改正

ガソリン携帯エンジン部会が自技会二輪部会 2 サイクルエンジン油分科会の委員として参加し、JASO 規格改正作業完了したが、引き続き英訳や運用マニュアル作成に参画する。

③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

(3) 会員サービスの強化

ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していく。

会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。

また、ガソリン委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

8. ガスエンジン技術委員会

(1) グローバル化対応

- ① LES 規格への ISO 規格の反映

(2) 環境対応の推進

- ① 都道府県の各排ガス規制に関し 2014 年度において「全国都道府県排ガス規制調査」の改定版を作成したが、継続的に規制の見直しの調査
- ② CO2 削減施策の調査
- ③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

(3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

- ① ガスエンジン解説書の改定

若手技術者をターゲットに、さらに専門技術者にも有用なものとなるよう 2013 年度に制定・発行した「ガスエンジン解説書」につき、さまざまな方面で有効活用されている。今般本書の更なる充実が各所より要望されていた。これより 2018 年度より改正作業を実施するものとし 2019 年度初旬に発刊を計画する。

- ② 技術資料・LES 規格

委員会において期中提案を行い、新規・既存規格改定の取り組みを計画する。

(4) その他

- ① 会員相互の情報交換
- ② 勉強会・見学会の実施
- ③ 他

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

① (携帯)発電機の安全基準制定後の動向確認

- ・平成29年度、JIS原案作成委員会より日本規格協会に成果物(JIS原案とその関係書類)の提出が完了。
- ・平成30年度にはJISとして発行される予定であり、電安法技術基準の整合規格への採用、本JISが性能規定としていつ発効するかなどの動向を注視する。

② LES M5104:2010「携帯発電機省令2項についてのデビエーション・運用・解説」の改定作業

- ・JIS制定後、省令2項への採用に合わせたLES M5104のタイムリーな改正・発行を行う。

③ 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」一部改正を注視し対応を行う。

④ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応

- ・国内および海外法規・規格のウォッチ、および情報共有化と普及活動
- ・ISO8528シリーズ改訂動向への対応

⑤ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 消費者安全啓発活動

① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)

② 販売店及び使用者/消費者への安全啓発活動

- ・「安全啓発リーフレット」の各種団体、官公庁、および消防関連へのPRと継続配布
- ・陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化

② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続

- ・輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法対応など安全意識の向上と排ガス自主規制や規約の普及を継続する。

(4) その他

① 関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換

- ・行政、各省庁を含め各種要請への対応
- ・経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力

② 会員各社の見学会(工場など)による情報交換

③ 内協70周年記念行事準備への協力

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

① 群小発生源対応

1) 情報公開 NO_x 排出量まとめは 6/1、低 NO_x 機器リストの更新は 6/1、12/1 に実施する。

2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低 NO_x 型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO_x 規制の動向について確認する。

② 自治体対応

1) 排気エミッションに関する問合せに対応する。

2) 自治体の定める制度や規制に対する課題・要望に対応する。

③ NO_x 測定法の改正案検討

2020 年に計画している次回 JIS 改正について、一般社団法人 日本冷凍空調工業会と連携して NO_x 測定法および算出方法の改正案を検討する。

(2) グローバル化対応

① 排出ガス測定に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査

韓国・中国・欧州・米国等の GHP に関する規格・規制について、情報収集を実施する。

② GHP 普及活動を海外へ展開

欧州をはじめとする海外への GHP 普及を目的として、現地の燃料ガスや市場動向を調査することで普及可能地域の共有化を図る。

(3) 協会活動の PR

① 各自治体対応

陸内協活動状況報告と NO_x 排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。

(4) その他

① GHP の普及促進活動の推進

② 業界の情報交換

以上